

平成 25 年 10 月 9 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

生命保険取扱商品の追加について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、お客さまの多様なニーズにお応えするため、平成 25 年 10 月 15 日（火）から生命保険の取扱商品を追加しますので、お知らせいたします。

記

1. 変更の概要

- (1) 現在の生命保険ラインナップに 3 商品を新たに追加します。
- (2) 本件により、当行で販売する生命保険商品は、合計 17 商品になります。

2. 取扱開始商品

- (1) 取扱開始商品
＜個人年金保険＞

商品名	引受保険会社
5 年ごと利差配当付個人年金保険 (2011) 虹色きっぷ	明治安田生命保険 相互会社

＜終身保険＞

商品名	引受保険会社
低解約返戻金型無配当終身保険 ふるは〜と L 低解約返戻金型無配当介護保障終身保険 ふるは〜と L<介護プラン>	住友生命保険 相互会社

＜医療保険＞

商品名	引受保険会社
医療総合保険 (基本保障・無解約返戻金型) 健康還付特則付加 メディカル KitR	東京海上日動あんしん 生命保険株式会社

(2) 取扱開始日 平成 25 年 10 月 15 日 (火)

(3) 取 扱 店 東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。

(4) 商品の主な特徴

商品名	特 徴
虹色きっぷ	<ul style="list-style-type: none"> ●保険料払込期間の死亡保障を抑え、年金としてお受け取りいただく金額が多くなるように設計された生存保障重視型の年金保険です。 ●基本年金年額、死亡給付金、解約返戻金は契約日に確定します。 ●契約時に、保険料払込期間満了日の翌日から年金開始日の前日までを据置期間として設定することができます。
ふるは〜とL ふるは〜とL<介護プラン>	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡や高度障害に備えた保障を一生涯にわたって確保できる終身保険です。介護プランの場合、上記に加え介護保障も準備することができます。 ●保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しており、その分お求めやすい保険料となっています。(保険料払込期間中の解約返戻金は、低く設定しない場合の70%としています。)
メディカル KitR	<ul style="list-style-type: none"> ●入院給付金は、病気やケガでの1日目の入院(日帰り入院を含む)から支払われます。 ●公的医療保険制度の給付対象の手術・放射線治療を受けられた時、手術給付金・放射線治療給付金が支払われます。 ●主契約の保険料累計額を「健康還付給付金」として受け取ることができます。 ●先進医療・女性疾病保障・5疾病就業不能・がん診断・抗がん剤治療の特約を付加することができます。

〈生命保険についての注意事項〉

【全般的事項】

- 生命保険は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 生命保険は、払込保険料が保証されている商品ではありません。
- 生命保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属いたします。
- 保険契約のお申込みの有無が、当行におけるお客さまとの他のお取引（預金・融資・為替等）に影響を与えることはありません。
- 当行は生命保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約の引受や保険金等の支払は引受保険会社が行います。
- 万一、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した給付金額・年金額等が減額されることがあります。

【生命保険のリスク】

- 生命保険には、商品の種類によって次のようなリスクがあります。

〈外貨建て保険〉

為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金等がご契約時における円換算後の保険金等を下回ることや、お受取りになる円換算後の保険金等が、払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

〈変額年金保険〉

商品種類・運用状況・経過年数等によっては、価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク等により、積立金額・年金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

〈市場金利等によって解約返戻金の変動するタイプの商品〉

市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金額が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。一般的に解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇すると解約返戻金額は減少し、逆に市場金利が下落すると解約返戻金額は増加することがあります。

※リスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは各商品のパンフレット、契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款等をご確認ください。

【生命保険に関する費用】

- 生命保険には所定の手数料等の諸費用がかかる場合があります。ご契約者が負担する諸費用のうち主なものは以下のとおりです。

＜保険契約関係費＞

ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、契約の締結、成立、維持、管理に必要な経費です。

＜資産運用関係費＞

投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。

＜解約控除＞

契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です（解約時のみ発生します）。

※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。なお、手数料率、計算方法等は商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。

- 生命保険の購入を検討する際は、各商品の契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）、パンフレット、ご契約のしおり・約款等をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）、パンフレット、ご契約のしおり・約款等は、当行の本支店の店頭にご用意しております。（東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。）

本件に関する問合せ先
推進部窓販営業課 作間・内山
電話番号 022-225-8955